

足立区告示第236号

足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（以下「条例」という。）第28条の2第1項の規定による廃棄物の収集または運搬の禁止に違反し、同条第4項の禁止命令に対し従わなかったため、同条第5項及び足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則（以下「規則」という。）第10条の2及び足立区資源物等持去り禁止規定違反者の公表に関する要綱第5条の規定により下記のとおり公表する。

令和8年4月27日

足立区長 近藤 弥生

記

- 1 禁止命令を受けた者の住所及び氏名
住 所：足立区西伊興四丁目
氏 名：西川 利子
- 2 違反行為の内容
資源回収場所・ごみ集積所から古紙を収集・運搬した。
- 3 違反行為を行った日時及び資源回収場所・ごみ集積所の所在地
日 時：令和8年3月26日 午前8時57分
資源回収場所・ごみ集積所の所在地：足立区竹の塚四丁目8番7号
- 4 公表の理由
条例第28条の2第4項の規定による廃棄物の収集または運搬の禁止命令を前回受けたにも関わらず、その禁止命令に従わず、再び上記のとおり違反したため。

以上